

次世代育成支援対策推進法に基づく  
《JAあまるめ 行動計画》

職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

〈目標1〉 ○育児休業取得を促進するための措置を実施する。

〈対 策〉 ・職員が育児休業を取得出来る事を周知する。  
・職員が育児休業を取得しやすいよう、規程等の内容を周知する。  
・産前産後の職員の休暇取得を奨励していることを社内報で伝える。

〈目標2〉 ○ノー残業デーの職員へ周知する。

〈対 策〉 ・次世代法に従い、ノー残業デーは整備したものの、実態は取得されていない実情を踏まえ、職員へ周知徹底をし、労働者の時間的余裕に基づく仕事と生活の調和、働きやすい職場づくりを目指す。

〈目標3〉 ○地域の子供の見学及び若者のインターンシップの受入れを行う。